

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	409 私立保育所補助金	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	02	児童措置費
		細目	222	私立保育所等補助金
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	私立保育所等補助金
担当部課	コード	130700	担当者氏名	澤田洋子
	名称	こども家庭課		連絡先

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	0歳から小学校就学前までの乳幼児を持つ家族	※対象件数	14
成果(どうする)	保護者の就労状況に応じた時間延長等を行なうことにより、仕事と子育ての両立を図ることができる。		
根拠法令・要綱等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法、支所関係等補助金交付要綱		
開始年度	平成 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H21 事業内容	社会事業協会へ委託①一時預かり事業 ②障害児保育対策事業 ③休日保育事業 ④延長保育促進事業 ⑤地域子育て支援センター事業(子育て家庭等に対する育児不安に係る相談業務や親子教室の開催を通じて地域全体の子育てを推進した) ⑥次世代育成支援特別保育(低年齢児)推進事業(保育士の勤務条件の適正化を図り、もって乳幼児保育の更なる促進を図った) ⑦家庭支援推進保育・家庭支援推進保育士基準改善事業(家庭環境に対する配慮等、保育を行なう上で特に配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し保育士の加配置を行ない保育の充実を図った)		
社会情勢の変化等	日常の通常保育に加え延長保育や休日保育等の特別保育事業は、保護者の就労状況に応じた時間延長等を行なうことにより、仕事と子育ての両立を図ることができる。また、国においても保護者の就労機会の保障の為、子育て支援の一環として特別保育事業の充実に努めている。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
私立保育所(園)数		箇所	目標	13	目標	13
			実績	13	実績	13
公設民営保育所(園)数		箇所	目標	1	目標	1
			実績	1	実績	1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
延長保育事業平均対象児童数		延長保育事業を利用した1施設あたり平均対象児童数の合計	人	目標	34	目標	34
				実績	34	実績	29
一時預かり事業延べ利用児童数		一時預かり事業を利用した年間延べ利用児童数	人	目標	3000	目標	3000
				実績	2736	実績	2652

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	61,154	62,121	69,376	68,136				
Aの財源内訳	国庫支出金	13,900	13,350	13,900	4,410			
	県支出金	10,555	11,639	14,670	25,634			
	地方債							
	その他							
一般財源	36,699	37,132	40,806	38,092				
事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440				
フルコスト(A)+(B)	62,594	63,561	70,816	69,576				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	・児童福祉法において保育の実施は市の義務とされている。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
次世代育成支援対策に関するニーズ調査結果では、各特別保育事業の充実が求められている。			
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
民間事業者が撤退し、働きながら子育てをすることができない世帯が増え、強く公的責任が求められる。	○		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	
		○	・延長保育、一時預かり事業で利用者負担を求めている。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	保護者の就労状況の変化に伴い、延長・一時保育等の特別保育は重要な保育サービスとなっている。このため、利用者数やニーズ等を見極め適切なサービスの提供を行っていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 家庭における就労状況の変化により、柔軟な保育体制が求められる中、延長保育や一時並びに休日保育に対するニーズに応え、次代の社会を担う子どもを仕事と両立(ワークライフバランス)させ安心して育てることができる環境の整備を行うことができた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	澤田洋子
【方向性】	現状維持
【理由】	伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、保育所(園)の再編整備を進め、可能な限り民間活力を導入する。
現時点における課題、その他	公立保育所・私立保育所の箇所数が多く、再編整備ができないと、公立保育所(園)の保育士の配置が困難である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度から、保育所(園)再編整備に関する地区・保護者説明会を順次実施し、統合・民営化を進めていく。